

四 半 期 報 告 書

(第38期第 1 四半期)

総合商研株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

総合商研株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成20年12月12日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期(自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)
【会社名】	総合商研株式会社
【英訳名】	SOUGOU SHOUKEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 加藤 優
【本店の所在の場所】	札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号
【電話番号】	011(780)5677
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理本部長 原田 正之
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号
【電話番号】	011(780)5677
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理本部長 原田 正之
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第38期 第 1 四半期 累計(会計)期間	第37期
会計期間	自 平成20年 8 月 1 日 至 平成20年10月31日	自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日
売上高 (千円)	2, 043, 292	9, 364, 479
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△413, 141	381, 429
当期純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	△411, 185	216, 954
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	6, 594	28, 354
資本金 (千円)	411, 920	411, 920
発行済株式総数 (株)	3, 060, 110	3, 060, 110
純資産額 (千円)	1, 278, 319	1, 768, 092
総資産額 (千円)	7, 128, 642	5, 727, 277
1 株当たり純資産額 (円)	418. 04	578. 20
1 株当たり当期純利益又は 四 半 期 純 損 失 (△) (円)	△134. 47	70. 95
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	15. 00
自己資本比率 (%)	17. 9	30. 9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1, 069, 976	666, 737
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△120, 690	△305, 858
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1, 553, 350	△220, 485
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1, 382, 270	1, 019, 587
従業員数 (人)	334	339

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益は潜在株式が存在しないため、また第38期第 1 四半期累計 (会計) 期間においては、四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、以下の会社が新たに関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
其水堂 金井印刷㈱	札幌市 白石区	50,000	平版印刷 パッケージ印刷	24.0	平版印刷やパッケージ印刷 の委託を行っております。 役員の兼任は1名であります。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年10月31日現在

従業員数(人)	334 (95)
---------	----------

- (注) 1. 従業員は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の()は、外書で臨時雇用者の当第1四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時雇用者には、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員は除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	生産高(千円)
商業印刷事業	1,528,866
年賀状印刷事業	152,615
合計	1,681,481

- (注) 1. 事業部門間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
商業印刷事業	1,737,707	491,369
年賀状印刷事業	259,413	159,308
合計	1,997,121	650,678

- (注) 1. 事業部門間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	内訳	販売高(千円)
商業印刷事業	印刷売上	1,528,866
	折込売上	345,491
	合計	1,874,357
年賀状印刷事業	印刷売上	152,615
	折込売上	—
	合計	152,615
その他事業	その他売上	16,319
合計		2,043,292

- (注) 1. 事業部門間取引については、相殺消去しております。
2. 相手別の販売実績が総販売実績の10%以上となる主要な販売先はありません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

（1）業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題による米国経済の減速や国際的金融不安に加え、原油価格をはじめとする原材料価格の高騰による先行き不透明感により、景気は急速に停滞感を強めてまいりました。

また、印刷業界におきましても、印刷用紙等材料費の高騰、価格競争激化による受注単価の低下、取引先の広告宣伝費の削減等により、厳しさが一層強まる状況が続いております。

このような環境の中、新規営業の強化、年賀状印刷の受注拡大に取り組んだ結果、当第1四半期会計期間の売上高は2,043百万円となりました。

利益につきましては、当期間は11月から売上が本格化する年賀状印刷事業の資材・販促費等の先行支出が例年集中すること、および商業印刷においては印刷用紙等の値上がり、受注単価低下による利益率の低下により、営業損失は412百万円、経常損失は413百万円、四半期純損失は411百万円となりました。

事業の部門別の業績は次のとおりであります。

（商業印刷部門）

商業印刷事業においては、新規取引の拡大に向けて、付加価値・販促効果の高いサービス・製品の企画・提供を主眼に新規営業を展開してまいりましたが、取引先の広告宣伝費の削減、競争激化により本州地区の受注が減少したことから、売上高は本州地区931百万円、北海道地区943百万円となりました。

その結果、商業印刷事業の売上高は1,874百万円にとどまりました。

（年賀状印刷事業）

年賀状印刷事業においては、7期連続の名入れ年賀状の取扱件数拡大を目指し、受注拡大に取り組んだ結果、当期間の売上高は152百万円となりました。

（その他事業）

その他事業においては、北海道内の3店舗のプリントハウスにおいて、DPE、オンデマンドプリント等の商品・サービスの提供を行ってまいりましたが、パソコン・デジタル技術の浸透により経営環境は厳しいものとなっております。こうした中で、個人やSOHO向けサービス強化を継続しましたが販売実績は低下し、売上高は16百万円となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は7,128百万円となり、前事業年度末に比べ1,401百万円増加しました。これは主に年賀状印刷事業に伴い年賀はがき等の原材料が731百万円増加、売上債権が180百万円増加したことによるものであります。

負債合計は5,850百万円となり前事業年度末に比べ1,891百万円の増加となりました。これは主に年賀状印刷事業等に伴う短期借入金が1,413百万円増加、同資材購入による仕入債務が264百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は1,278百万円となり、前事業年度末に比べ489百万円減少となりました。これは主に四半期純損失411百万円による利益剰余金の減少、その他有価証券評価差額金が54百万円減少したことによるものであります。

（３）キャッシュ・フローの状況

当第１四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,382百万円となり、前事業年度末に比べ362百万円の増加となりました。当第１四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,069百万円となりました。これは主に税引前四半期純損失が412百万円、売上債権の増加が180百万円、たな卸資産の増加が696百万円であったこと等により資金が減少したのに対して、仕入債務の増加が264百万円あったこと等により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は120百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が104百万円であったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,553百万円となりました。これは短期借入金の純増額が1,400百万円、長期借入による収入が300百万円あったことにより資金が増加したのに対して、長期借入金返済による支出が146百万円あったこと等により資金が減少したことによるものであります。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（５）研究開発活動

当社では当第１四半期会計期間における研究開発活動として、味覚センサーを活用したデータ分析をすすめ、味の測定・解析・比較を中心とした研究活動を実施しており、これらは商業印刷事業における販売促進支援活動及び取引先に対する提供情報として活用しております。

以上の活動により、商業印刷事業において、当第１四半期会計期間における研究開発費は2百万円となりました。なお、年賀状印刷事業及びその他事業においては特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末に計画していた本社工場の印刷関連設備の増設につきましては、平成20年9月に完了いたしました。これに伴ない、同工場における生産能力は20%増加する見込みです。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,060,110	3,060,110	ジャスダック 証券取引所	—
計	3,060,110	3,060,110	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月31日	—	3,060,110	—	411,920	—	441,153

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,055,000	3,055	—
単元未満株式(注)	普通株式 3,110	—	—
発行済株式総数	3,060,110	—	—
総株主の議決権	—	3,055	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式200株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 総合商研株式会社	札幌市東区東苗穂二条三 丁目4-48	2,000	—	2,000	0.07
計	—	2,000	—	2,000	0.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 8月	9月	10月
最高(円)	360	337	315
最低(円)	328	310	245

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年8月1日から平成20年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,382,270	1,019,587
受取手形及び売掛金	1,346,509	1,166,268
商品	4,226	4,226
製品	3,642	4,204
原材料	873,957	142,640
仕掛品	93	40,237
その他	282,720	102,258
貸倒引当金	△13,675	△11,852
流動資産合計	3,879,744	2,467,570
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	766,808	777,748
土地	971,954	971,954
その他（純額）	553,404	477,317
有形固定資産合計	※1 2,292,167	※1 2,227,021
無形固定資産	173,912	187,835
投資その他の資産		
投資有価証券	379,468	449,726
関係会社株式	154,000	142,000
その他	282,558	294,406
貸倒引当金	△33,209	△41,282
投資その他の資産合計	782,817	844,850
固定資産合計	3,248,897	3,259,707
資産合計	7,128,642	5,727,277
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,286,504	1,022,223
短期借入金	※2 2,059,228	※2 646,030
未払法人税等	7,203	89,228
賞与引当金	49,362	16,454
その他	380,865	243,229
流動負債合計	3,783,163	2,017,165
固定負債		
長期借入金	1,453,296	1,312,605
その他	613,863	629,414
固定負債合計	2,067,159	1,942,019
負債合計	5,850,322	3,959,185

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,920	411,920
資本剰余金	441,153	441,153
利益剰余金	401,622	837,271
自己株式	△1,028	△1,028
株主資本合計	1,253,668	1,689,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,651	78,774
評価・換算差額等合計	24,651	78,774
純資産合計	1,278,319	1,768,092
負債純資産合計	7,128,642	5,727,277

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)
売上高	※ 2,043,292
売上原価	1,800,009
売上総利益	243,282
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	275,249
賞与引当金繰入額	28,414
その他	351,848
販売費及び一般管理費合計	655,512
営業損失(△)	△412,230
営業外収益	
受取利息	112
受取配当金	130
受取賃貸料	7,134
作業屑売却益	3,875
その他	2,989
営業外収益合計	14,241
営業外費用	
支払利息	14,611
その他	541
営業外費用合計	15,153
経常損失(△)	△413,141
特別利益	
貸倒引当金戻入額	549
特別利益合計	549
特別損失	
固定資産除却損	200
特別損失合計	200
税引前四半期純損失(△)	△412,792
法人税、住民税及び事業税	791
法人税等調整額	△2,398
法人税等合計	△1,607
四半期純損失(△)	△411,185

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△412,792
減価償却費	77,432
受取利息及び受取配当金	△242
支払利息	14,611
売上債権の増減額 (△は増加)	△180,275
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△696,717
仕入債務の増減額 (△は減少)	264,280
その他	△67,753
小計	△1,001,457
利息及び配当金の受取額	239
利息の支払額	△13,043
法人税等の支払額	△55,714
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,069,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△104,680
無形固定資産の取得による支出	△3,944
投資有価証券の取得による支出	△1,666
関係会社株式の取得による支出	△12,000
その他	1,601
投資活動によるキャッシュ・フロー	△120,690
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,400,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	△146,111
配当金の支払額	△538
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,553,350
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	362,683
現金及び現金同等物の期首残高	1,019,587
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,382,270

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更) たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を当第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この変更による四半期財務諸表に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 たな卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末におけるたな卸高の算出に関して、実地たな卸を省略し、前事業年度末に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、前事業年度末からの重要な一時差異の変動を加味したものを使用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)
該当事項ありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械装置の耐用年数については、当第1四半期会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法定耐用年数に変更しております。 これにより、従来の方法によった場合と比較して営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は、それぞれ1,923千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年10月31日)	前事業年度末 (平成20年7月31日)												
※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,096,044千円 ※2 当座貸越契約 運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。 当四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 <table> <tr> <td>当座貸越契約の総額</td><td>4,200,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>1,300,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>2,900,000千円</td></tr> </table>	当座貸越契約の総額	4,200,000千円	借入実行残高	1,300,000千円	差引額	2,900,000千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,041,367千円 ※2 当座貸越契約 運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 <table> <tr> <td>当座貸越契約の総額</td><td>3,000,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>100,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>2,900,000千円</td></tr> </table>	当座貸越契約の総額	3,000,000千円	借入実行残高	100,000千円	差引額	2,900,000千円
当座貸越契約の総額	4,200,000千円												
借入実行残高	1,300,000千円												
差引額	2,900,000千円												
当座貸越契約の総額	3,000,000千円												
借入実行残高	100,000千円												
差引額	2,900,000千円												

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)
※ 当社では、第1四半期は年賀状印刷事業の資材・販促費等の先行支出により利益が低下、第2四半期は年賀状印刷の集中及び商業印刷の年末年始商戦の折込広告の大量受注により売上・利益共に増加、第3・第4四半期は年賀状印刷事業の売上がなく固定費のみ発生することにより総体の売上高に対する経費割合が高くなり利益が低下するという季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)	
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定	1,382,270千円
現金及び現金同等物	1,382,270千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年10月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,060,110株

2 自己株式の種類及び総数

普通株式 2,200株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,463	8	平成20年7月31日	平成20年10月29日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年10月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	280,974	334,971	53,996
合計	280,974	334,971	53,996

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年10月31日)

ヘッジ会計の特例処理が適用されているもの以外のデリバティブ取引はありません。

(持分法損益等)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成20年10月31日)
関連会社に対する投資の金額 (千円)	154,000
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	111,800
持分法を適用した場合の投資損失の金額 (千円)	6,594

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成20年10月31日)

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年10月31日)	前事業年度末 (平成20年 7 月31日)
1株当たり純資産額 418.04円	1株当たり純資産額 578.20円

2 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期累計期間 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成20年10月31日)
1株当たり四半期純損失(△) △134.47円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、また四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成20年10月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(△)(千円)	△411,185
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△411,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	3,057,910

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成20年10月31日)

該当事項はありません

2【その他】

該当事項はありません

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年12月12日

総合商研株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員
業務執行社員

公認会計士

廣

瀬

一

雄

印

指定有限責任
社員
業務執行社員

公認会計士

大

森

茂

伸

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている総合商研株式会社の平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第38期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年8月1日から平成20年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、総合商研株式会社の平成20年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成20年12月12日
【会社名】	総合商研株式会社
【英訳名】	SOUGOU SHOUKEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 加藤 優
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長加藤 優は、当社の第38期第1四半期(自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。